

2024年2月5日

株式会社エラン

遺言代用信託の取り扱いを開始

ー 入退院・入退所時に抱える資産継承の悩みをサポート ー

株式会社エラン（本社：長野県松本市 代表取締役社長 峯崎友宏）は、オリックス銀行株式会社（本社：東京都港区、社長：錦織 雄一）と、信託契約代理店の業務委託契約を締結し、本日よりオリックス銀行の遺言代用信託「未来に託す」の取り扱いを開始しますのでお知らせします。ヘルスケア事業者がオリックス銀行の信託契約代理店となるのは初めてです。



未来に託す

遺言代用信託

遺言代用信託とは、遺言書を作成いただくことなく、お客さまに相続が発生した際に、お預かりした金銭をあらかじめ指定いただいたご家族などの受取人にお渡しする商品です。

オリックス銀行の遺言代用信託「未来に託す」は、申込人に相続が発生してから最短 5 営業日で受取人に金銭をお渡しすることが可能で、葬儀費用などの急なお支払いやご遺族の生活などに備えることができます。お預かりした金銭はオリックス銀行が元本を保証し、生前中は年 1 回、予定配当率に応じた配当金をお支払いします。無料で中途解約ができるため急なご計画の変更にも対応できるほか、特約を付けることにより受取人に NPO 法人などの遺贈寄付先を指定することも可能です。

エランは、全国約 42 万人/月の病院の入院患者さまや介護施設等の入所者さまに、衣類・タオル・紙おむつ・日常生活用品などを日額定額制でレンタルできるサービス「CS セット」を提供しています。その中で、退院・退所後のお悩み相談のご連絡をいただく機会が多く、この度「資産を次世代に引き継ぎたい」というご要望にお応えするため、両社は本提携に至りました。

エランは今後も、「ヘルスケア領域の『困った』を『笑顔』に」をミッションとして、より多くのお客様に商品やサービスを届けられるよう努めてまいります。

■ 商品概要

商品名	未来に託す
募集対象	個人のお客さま ※ 申込時点において日本国籍を有し、国内に住所を有する未成年者を除く個人で、後見人などの代理人を必要とされない方
信託の種類	合同運用指定金銭信託
申込金額	100万円以上3,000万円以下(100万円単位) ※ ただし、お客さまが保有する金融資産の1/3までの金額
信託期間	信託設定から信託終了まで最長30年 ※ 信託終了日前であっても、他の信託の終了事由（お客さまがお亡くなりになった時など）が生じた場合などには、信託契約は終了します
受取人	推定相続人（仮に信託契約日においてお客さまの相続が開始した場合に、相続人となることが予定される方） ※ 指定受取人特約により三親等内の親族（未成年者を含む）を指定可能 ※ 遺贈寄附特約により、当社が選定するNPO法人や公益財団法人を指定可能
元本補填	信託元本に万一欠損が生じた場合は補填されます
預金保険制度	預金保険制度の対象商品です
信託報酬	・管理報酬はかかりません ・運用報酬は、お預かりした元本を毎年の計算期日および信託終了日に、合同運用指定金銭信託の運用収益からお客さまへの収益金および信託財産に関する租税その他信託事務の処理に必要な費用を差し引いた金額（信託元本に対して年0.01%から3.00%の範囲内）です ※ 信託元本やお客さまへの配当金から差し引かれるものではありません
申込手数料	申込金額の1.5%
中途解約	全部解約のみ可能 ※ ただし、直近で支払った配当金の計算期日の翌日以降の収益配当はありません

以上

【本件に関するお問合せ】

株式会社エラン（証券コード：6099）

IR室担当： 原、窪田

TEL：0263-41-0760

MAIL：<mailto:ir-info@kkelan.com>

URL：<https://www.kkelan.com/>